

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

株式会社長寿介護センター

## 目標

《働き方の改善》緊急対応の際に就労時間の変更により生じる不規則な就労や残業の発生を考慮して、柔軟な働き方を導入することで、時間外労働月平均20時間以下を目指します。

《休み方の改善》休暇や休日を取りやすくするために、休み方の選択肢を多様化します。

## 取組内容

《働き方の改善》①柔軟な労働時間制度(短時間正社員制度)を整備し、運用します。  
②長時間労働、休日労働等がある社員については、管理部担当が、面談を行います。  
③時間外労働などを「見える化」します。

《休み方の改善》①年次有給休暇の半日単位、時間単位での取得が可能となる制度を整備して、運用を行います。  
②管理職を対象に労務管理セミナーなどを行います。  
③年次有給休暇取得状況などを「見える化」します。